

# 新型コロナウイルスの影響による急激な従業員不足の解消に向けた緊急（臨時）サービスの実施について



会社名 身元保証ドットコム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三林 美恵子  
本社所在地 東京都新宿区四谷四丁目28番15号  
慶和ビル6階  
問い合わせ先 顧客管理部または経営企画部  
電話番号 03-5341-4930 (代表)

## 緊急（臨時）サービス 実施要項

対象事業者様：食料品を取り扱う小売店業者様（※1）  
（スーパー・コンビニエンスストア等の事業主様）

対象雇用形態：契約社員・パート・アルバイト雇用  
（1年プラン・日本人雇用限定）

実施期間：令和2年5月31日までのお申込み分（※2）

臨時サービス：初回保証委託料原則一律6900円（※3）

現在、新型コロナウイルスの影響で、特定業種において、深刻な人手不足が発生しており、事業の安定的な継続が困難となっていることが各種報道により報じられております。弊社は、雇用契約における身元保証を専門に行い、雇用主様と就労希望者様との円滑な雇用契約の一助となることを目的としており、このような社会情勢の中、どのようなサービスによって寄与できるかを模索してまいりました。

そしてこの度、一時的ではございますが、弊社身元保証プランを変更し、上記の「緊急（臨時）サービス実施要領」のとおり、本来、従業員様の従事する業務、経歴その他の事情を総合的に勘案し、個別に決定される**初回保証委託料の最低額を大幅に減額**し、原則として6900円（**1年保証・月額換算575円**）という**一律料金**にて、ご提供させて頂くこととなりました。

対象事業者様のご負担を軽減し、安全かつ迅速な雇用契約の成立を促進する助力となれば幸いです。詳細につきましては、弊社までお問合せください。

- ※1 対象事業者に該当するか否かについて、お気軽にお問合せ下さい。
- ※2 新規にお取引を頂く企業様におかれましては、お申込方法等のご説明をさせていただく必要がございます。是非一度、お問合せ下さい。
- ※3 初回（初年度）保証委託料のお支払義務者様を、雇用主様とすること、従業員様とすること、また、両者の案分とすることも可能です。御社の雇用実態に合わせて、お選びいただけます。

身元保証を弊社にてお引き受けさせていただく場合には従業員様に関して、審査がございます。審査の結果、身元保証をお引き受けできない場合もございますので、予めご了承ください。